

令和5年度「かごしまの食」理解促進事業 業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度「かごしまの食」理解促進事業

2 委託期限

令和6年3月29日（金）

3 業務の目的

県では、郷土の食材や食文化への理解促進に向け、県内の高校生等を対象とした県産食材活用メニューコンテスト「かごしまおいしいもの選手権」を開催しており、本コンテストの入賞作品について、飲食店等との連携による商品化・メニュー化や情報発信等により、若い世代を含めた幅広い県民に対する県産農林水産物のPRを図り、地産地消の促進、食への関心を高める。

4 業務委託の内容

(1) 求評会及びマッチング交流会の開催

ア 日時：令和5年11月1日（水）

イ 場所：かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町14）

ウ 内容

高校生等を対象とした県産食材メニューコンテスト「かごしまおいしいもの選手権」に係る、入賞作品の商品化に向け、作品の紹介・PRや試食等を通じて、飲食店等とのマッチングを行う。

① 入賞作品のプレゼンテーション

- ・ 入賞者による作品のプレゼンテーション（3分程度）
- ・ 入賞作品は、惣菜部門10作品、スイーツ部門10作品程度

② 入賞作品のPR・試食提供

- ・ 入賞作品毎にPRブースを設置。
- ・ 入賞者自身が試食を作成，準備し，PRブースにて飲食店等に対し，試食提供を行うとともに作品のPRを行う。
- ・ 作品の試食作成は，入賞者自身が会場に持ち込む。調理実習室での最終仕上げは可能（温め，盛り付け等）

③ 表彰式

- ・ 入賞作品（約20作品）を表彰
- ・ 入賞者全員へ賞状と副賞を贈呈
- ・ 投票等により，各部門（惣菜部門，スイーツ部門）の最優秀賞を決定

エ 参加者

① 入賞者

書類審査（9月下旬実施）で選定した各部門（惣菜部門・スイーツ部門）の入賞者（個人又はグループ）

約50人（学校等関係者含む）

- ② 飲食店等
 - ・ 入賞作品の商品化について協力可能な飲食店やスイーツ店等
〔 新規協力店舗：10店以上
既存の協力企業：33社 〕

オ その他

令和4年度実施のコンテストに係る資料等を提供可能

(2) 入賞作品の商品化及びPR・情報発信

ア 時期

11月～随時

イ 対象飲食店等

- ・ 新規協力店舗 10店舗以上
- ・ 既存の協力企業(33社)のうち参加・協力可能な店舗

ウ 内容

① 入賞作品の商品化

- ・ 飲食店等や入賞者(学校等)と連携し、入賞作品のアイデアを活かし、商品化(メニュー化)を図る
- ・ 令和6年3月までの商品化に取り組むこと

② PRイベントの実施

- ・ 商品化・メニュー化された入賞作品や、本事業の取組等を若い世代を中心とした幅広い県民へ紹介するPRイベントを実施する(既存イベントの活用も可)

③ パンフレットの作成

ア 内容等

- ・ 県内高校生等を対象としたメニューコンテストに係る入賞作品、レシピ説明文、入賞者等のコメント
- ・ 求評会及びマッチング交流会、表彰式等の写真

イ 規格等

- ・ A4版6面3つ折り、フルカラー
- ・ 作成部数：700部

ウ 県への納品

- ・ 現物及びPDFデータ、パンフレット用に撮影した写真データ

④ チラシや広報誌、SNS等での情報発信

5 成果品の提出等

県に次の成果品を提出すること。

- (1) 上記5の取組成果をまとめた実績報告書及び本事業に使用した資料等
- (2) 業務の実施状況が確認できる証拠書類
 - ア 業務日誌(本業務の実施するために必要な賃金を支払う場合のみ)
 - イ 経費に係る領収書等

6 その他

- (1) 本件に関し、疑義が生じた場合及び仕様書に記載なき事項については、県と協議するものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては、鹿児島県と十分に連携をとり、協議、調整の上、進めることとする。